

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年7月16日

（工事執行権者） 福島県相双農林事務所長

工事番号	第24-36260-0113号
工事名	海岸保全施設整備(侵食)0601工事
質 問 事 項	
<p>1. 建設副産物について、大型土のう袋、緩衝材は積算上の処理において廃プラスチックの何に分類されますでしょうか。（軟質系、硬質系、土木シートなど）ご教示願います。</p> <p>2. 測量について、S単-29号、30号、31号の材料費、機械経費、精度管理費はそれぞれ何に係りますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>3. 特記仕様書に記載されている支給品の経費について、U型側溝は既製品であるならば共通仮設費、現場管理費の対象と思われませんが経費に反映されておりますでしょうか。また、被覆ブロック、基礎ブロックも同様の考えになりますがこちらは既製品でしょうか、別途製作品でしょうか。ご教示願います。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 大型土のう袋、緩衝材とも、廃プラスチックの軟質系として扱っています。</p> <p>2. S単-29, 30, 31号とも材料費及び機械経費は、各単価における直接人件費を対象としています。精度管理費は直接人件費と機械経費の計を対象としています。</p> <p>3. 支給品であるU型側溝は、設置歩掛りのみS単18号で計上しており、共通仮設費、現場管理費の対象としています。 被覆ブロック及び基礎ブロックとも既製品で、設置歩掛りのみT単2号及び3号で計上しており、共通仮設費、現場管理費の対象としています。</p>	